

水源地域等の保全のあり方検討の進め方について

1 趣 旨

水は命の源であり、特に京都においては京料理や伝統産業、伝統文化を支えてきたかけがえのない財産である。

他府県では、無秩序な地下水のくみ上げによる地盤沈下や外国資本による目的が不明瞭な森林買収が行われていることから、取水の規制や森林買収等に係る手続きなどを定めた条例を制定しているところもある。

府民の財産である京都の水の恩恵を将来にわたって永続的に守るため、専門家会議を設置して条例の制定も視野に水源地域や水の保全・利用のあり方について検討する。

2 問題意識等

- 農山村地域では、過疎化、高齢化、木材価格の低迷等により放置される森林や農地が増加傾向にあり、森林や農地による水源かん養機能の低下が危惧される。
- 現在、府内では、農山村地域での大規模な取水や目的が不明確な外国資本による森林買収はないが、大規模な取水等は、府民の生活・農業・産業用水の確保や環境への影響が懸念され、一定の法的規制等の検討が必要。
- 京都の水は軟水でおいしいと言われており、この府民の財産は、府民全体で守り、その恩恵は府民に還元されることが基本である。

3 検討に当たっての論点（案）

1) 水源地域の水源かん養機能を保全する仕組みはどうあるべきか。

- 保全すべき水源地域はどこか。

例) 市街化区域を除く、森林地域、農村地域全域

- 土地所有者、府民、行政等の責務はいかにあるべきか。

- 具体的な保全の仕組みはどのようなことが考えられるか。

例) 所有者移転の事前届出義務、保全計画の作成等

2) 地下水や湧水の取水規制等はどうか。

- 地下水や湧水の取水規制は可能か。

例) 一定規模以上の規制等

- 取水規制以外にどのような仕組みが考えられるか。

例) 届出、取水計画の作成等

3) 京都の水の活用（ブランド化等）はどうあるべきか。

- どのような仕組みや取り組みが有効か。

例) 「京都水」の認定、利用保全府民運動等

4 今後のスケジュール（案）

■第1回専門家会議（平成29年8月3日 13:30～16:00）

- ・趣旨説明
- ・水環境等を巡る現状、法律、他県の条例等の共通認識
- ・検討の進め方、論点の確認
- ・水源地域等を保全する仕組みの検討

■第2回専門家会議（平成29年8月中旬）

- ・水源地域等を保全する仕組みの検討
- ・地下水や湧水の規制等の検討

（ゲストスピーカー）

地下水取水等を条例で規定している県職員からの報告

■第3回専門家会議（平成29年8月下旬、9月上旬）

- ・地下水や湧水の規制等の検討
- ・京都の水の利用（ブランド化等）の検討

（ゲストスピーカー）

関西大学環境都市工学教授 楠見晴重氏

■第4回専門家会議（平成29年9月下旬）

- ・中間案のとりまとめ